

行政視察報告書

この度、愛知県岩倉市議会、岐阜県可児市議会を視察した概要について別紙のとおりご報告いたします。

資料その他については、事務局に保管してありますので、ご高覧ください。

平成30年3月30日

広報広聴委員会広聴分科会

分科会長 佐々木喜一

副分科会長 立身万千子

委員 青山 豊

委員 佐藤 清春

委員 本間 利博

委員 大日向香輝

横手市議会議長 齋藤 光司 様

広報広聴委員会広聴分科会 行政視察報告書

■期 日 平成30年2月6日（火）～7日（水）

■視察地 愛知県岩倉市議会、岐阜県可児市議会

愛知県岩倉市議会（2月6日）訪問

早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度調査 2016 ランキング第26位

■視察項目:議会改革の取組みについて

広聴関係 議会ふれあいトーク・議会報告会・議会の出前講座など

議会基本条例の取り組みでは、平成22年5月に議会基本条例策定・議会改革特別委員会が当時の議長の要請により設置。平成23年3月定例会にて、議員全員の賛成により制定され、5月に議会基本条例が施行。平成23年度から26年度までは、議会改革特別委員会として、平成27年度以降は、議会基本条例推進協議会に改名される。活動内容は、議会報告会、検討課題、検証などを進められている。

基本条例第5条第1号には、「議員相互間の自由な討議」とある。常任委員会で意見が分かれた場合に質疑が終わった後で議員間討議を行う。これまでの成果では、昨年から今年にかけて請願において、議員間討議で不採択はできないが、趣旨なら賛同ができるといった合意形成を目指すような事件があり、議論のうえ全会一致で趣旨採択や一部採択などができるようになった。また、12月議会では、陳情も請願なみに取扱いして採択する案件もある。

第9条の「政務活動費の執行及び公開」では、議員一人当たり年額18万円を交付しており、その収支報告は1円以上の領収書を添付。費用の根拠、使途、調査研究の結果についても、公表することを義務づけている。活動報告書や領収書の公開については、平成28年度からHP上で公開されている。

第10条の「市民の参加及び市民との連携」では、市民との意見交換の場として、議会報告会を含むふれあいトークを実施している。市民との連携をどのように進めるのかの検討については、議会基本条例推進協議会内に3つのチームを設けて進めている。

議会報告会及び意見交換会実施要項の説明では、議会報告会と意見交換会を総称して「ふれあいトーク」としている。議会報告会は、3月・9月定例会後の年2回開催。意見交換会は、議会基本条例推進協議会のなかで、開催時期や内容を話し合いのなかで決めている。開催時の運営は、全議員で役割分担をしており、議会事務局職員は関与していない。また、議員の出ていない自治区を中心に2班に分かれて意見交換会を実施。今年度は4つの行政区で意見交換会を開催する。また、2月下旬に新年度予算が提出されたところで、市民に関係する部分をピックアップし意見交換会を行う予定であり、出された意見を予算審議に生かす方針としている。

議会報告会では、参加する方が常連化していることが課題。例えば、自らまとめた政策提案を市民に知らせることや市民が関心を持ち、参加意欲が湧くような工夫が必要とのこと。そのほか、市民からいただいた要望は、推進協議会や担当委員会で協議し、その結果については、後日 HP に掲載。その後に市民活動団体や行政区に対して、直接お返ししている。

議会基本条例のなかで特徴的な規定が、第 24 条の災害対応である。東日本大震災の前に議員自身が問題意識をもって話し合い条文化したもの。災害時における議会や議員の関わり方や行政との関わり方などを掲載している。大事なことは、この規定をいかに実行していくかということであり、このため災害発生時の活動要綱を定めている。議員が個々に動くのではなく、議会全体で力を結集して行動しようとするもの。毎年、市の防災訓練において、市の災害対策本部と同じように議会災害対策支援本部を設置し、各議員から被災地域の避難状況等の情報を集約して市の災害本部へ情報を報告。市の災害対策本部からの情報を各議員に伝達するという訓練を行っている。今後の課題は、災害が発生した場合、携帯電話などが使用できないといった場合にどのような連絡体制をとるのか。また、議員の安否が確認できない場合、どのように対処するのかの 2 点。当市議会においても、早急に同様の対策が必要と感じた。

第 27 条の「検証及び見直し」では、毎年、議会改革基本条例検証特別委員会を設置し、自己評価を議員全員の参加で進めている。

また、平成 26 年 6 月に岩倉市議会委員会条例を一部改正している。その内容は、傍聴の緩和化。岩倉市議会傍聴規則第 4 条では、一切の傍聴手続きの廃止。第 6 条では、写真撮影動画撮影及び録音の可。第 10 条では、資料の提供など市民が傍聴してもわかりやすいようにしている。規則を変えたことで傍聴者が劇的に増えてはいないが、気楽に来られるような雰囲気が徐々に広がっているとのこと。傍聴人の増加の取り組みについては、HP に定例会のスケジュールを掲載するほか、市で実施している情報メールに登録している市民に傍聴の呼びかけをされている。また、請願・陳情者からは、委員会でできるだけ説明を行っていただくことにより、委員会の傍聴者数は増加。今年度においては、協議会のなかに 3 つのチームをつくり、議会機能強化チーム、IT 化検討チーム(タブレット関係)、行政評価検討チーム、それぞれのチームの長を中心に協議検討している。議会機能強化チームは、早稲田大学のマニフェスト研究所が出しているアンケートに基づいて、達成できていない項目を全部洗いだし検討を行っていた。現在は、議会サポーターの制度を来年度から導入できるように準備を進めている。IT 化チームは、タブレット端末の導入化。行政評価検討チームは、勉強会を開催して当局からの説明を受けて、今後の方向性について検討を行われていた。

〔主な質疑〕

・ふれあいトークについて、市民団体やサークルへの働きかけはあるのか。
⇒執行機関で市民活動支援センターがある。公民館講座等を中心に市内 200 以上の団体を取りまとめている。市民団体との交流会では、役員会の後に時間をいただき参加した。最初は、集まったところに議会側が押し掛けるというような感じから始まった。支援センターの運営は、NPO 法人に業務委託している。市民との協働参画条例では、協働・市民参加を謳っているため推奨する側にある。市民活動支援センターを企画・運営管理を担っている NPO 法人が、枠に留まるのではなく、議会との連携を法人自身が模索していること。動員ではないが、役員会で集まっ

た後の時間を議会との意見交換の場としていただき、参加を募っていただけるという相乗は整いつつある。

⇒意見交換会では、小グループに分けてのグループ討論としており、自由に意見交換できる会場づくりを心掛けている。また、最近ではテーマを決めておらず、大きな枠の中で、投げかけることがある。行政区にお願いに行くときには、地元の課題、全体の課題などをお示ししていただければ、しっかりとお答えするというようにしている。

・議員間討議は、どのように行われているのか。

⇒請願・陳情については、申請者自らが委員会に出向いて説明される。それに対して、その後に議員間討議し、わからないことがあればもう一度陳情者の方に聞くなど、そのような形で意見表明しあう。議論し合いながら着地点を見つけていく。

⇒単に意見の相違だけで済ませるのではなく、論点・争点を明確にする必要がある。以前は、質疑は委員と執行機関との間であった。自分の意見を表明したいという議員がいれば、質疑を一旦止めて、議員間討議に変えてそれが終わると質疑に戻すやり方であった。しかし、そのようなやり方だと質疑を止めることになる。昨年9月から、質疑は質疑でやり、それが終決して直ぐに討論とするのではなく、やはり論点・争点が見えてくれば、常任委員長の判断でその後に議員間討議の時間を設けていただく。それが、終わってから討論、採決としている。議案に対して、それぞれ賛成、反対、議員個人の考え方もあるが論点・争点を明確にして、どこで意見の違いがあるのか、どこで一致できるのか。そういう合意形成の努力を図ることは重要なことと考えている。

・休憩を取らないで、記録に残しているのか。

⇒そのとおり。

・ふれあいトークで、出た意見などをどのような形で市民にお返ししているのか。

⇒そこで答えることができるものは、各議員がそれぞれ行う。個人の意見として述べる。どうしても答えられない問題などは、回答せず持ち帰らせていただく。協議会のなかで更に検討して、執行機関に考え方や答弁を求める。出された意見と議会がどうお答えしたのかを資料につけて、執行機関のほうに投げかける。これは議会として提出するので、執行機関も誠実に真摯に考え方を述べてくる。それらを団体のほうにお返しして、HPにもアップする。そのなかで、議会として重要な問題とするならば、更に議会の中で詰めながら政策提言、政策提案としてまとめあげて、議長名で市長に提出ということも考えなければならない。今のところは、ふれあいトークの中でそのような案件は出ていない。常任委員会側で、政策提言したものを市長に提出するものはこれまでも何度かあった。

・保育関係で同じような請願が、毎年提出されている背景について。

⇒岩倉市議会の変革の象徴的な部分になる。20年以上前からほぼ同じ請願が9月定例会に提出されている。公立保育園の父母の会を代表する連絡会というのがある。保育園父母の会連絡会が、粘り強く役員に引き継いで請願が出されている。毎年2月頃に役員が代わる。9月に請願を出

すために全部の父母の会からアンケートを取り、そのなかから要望の多いものを請願項目にしている。

⇒趣旨採択、一部採択というのも全会一致が基本になっている。そういう重みを執行機関にも受け止めていただいている。当然、委員間討議をしっかりとしないとイケない。趣旨採択や一部採択については全会一致が基本となる。



《所 感》

佐々木喜一 分科会長

岩倉市議会では、全議員 15 名の内 10 名に対応していただいた。行政視察を受け入れる場合、議員自ら勉強するためとして、出席できる議員に対応されるよう要請しているとのこと。このため、多くの議員と意見交換をすることができ、大変実りのある視察となった。

ふれあいトークでは、地域の各団体としっかりと連携し開催している。市民団体や NPO 法人が主催することにより、堅苦しくなく自由に意見交換ができるほか、運営費も主催者側で負担されている。当広聴分科会においても、議会に対して関心や理解を持っていただけるように、様々な団体と話し合いを設けるなど取り組んでいきたい。

岐阜県可児市議会（2月7日訪問）

早稲田大学マニフェスト研究所 議会改革度調査 2016 ランキング第 19 位

■視察項目：議会改革の取り組みについて

キャリア教育支援事業及び地域課題懇談会等について

議会改革の特徴は、気づきやひらめきというものを直ぐに行動へ移している。その際には、議会全体で理解をしたうえで実証されている。また、議会基本条例の見直しについては、パフォーマンス条例にならないように徹底して行っている。

二元代表制は、車の両輪と例えられるが、可児市民号という自動車教習所の教習車があり、市

長が運転手で議長が指導員をイメージしている。市政運営が良い場合はともにアクセルを踏み、具合の悪い場合はブレーキを踏むという姿を理想の形としている。

また、議員は市民の代理ではなく、代表という意識を持ってやっていかなければいけない。丁寧な議会審議、熟議型議会、自由討論もこれの一つと思うが、それこそが住民投票では、代替えできない議会の機能ということ認識していかなければならないとの説明があった。

— 詳細は別添資料のとおり —

◆大学との連携の取り組みについて

名城大学の教授と名城大学OB議員との関連から毎月1回のゼミに参加。この繋がりから議会報告会に学生が参加している。このことにより専門的知見の活用につながっている。また、議会報告会の講評やパネルディスカッションのコーディネーター役もお願いしている。既に、市内から名古屋市内へキャンパスが移設されているが、この取り組みは継続している。

◆議論の充実について

反問権を行使している。下手な質問をされると執行部から問いただされる。自由討議については、基本的に常任委員会で行われている。また、予算決算委員会では、必ず自由討議を行っている。正副議長立候補制度もあり、立候補者による所信表明演説を10分以内で行い、その後の質疑を10分以内で実施している。ユーチューブで動画配信を公開している。

◆議会改革のきっかけについて

市民アンケートを実施している。また、その結果を踏まえて議会改革をスタートしている。1回目は、議会基本条例調査研究プロジェクトチームが主体となり、平成23年2月に実施。予算については、全議員の政務調査費から支出している。アンケート集計に至る全ての作業を議員が行っている。20歳以上の市民2千人を対象とし、回収数は810件、回収率は40.6%。調査結果については、市民の声が市議会に反映されていると感じている人が6.4%。残りの方は、「議会はいらない」という厳しい現状と議会改革を進める必要性をこのアンケートで認識できたとのこと。5年後には、第2回目の調査を実施している。ここでは、議会改革に関して議会だよりを毎回読んでいる31.4%の方が、議会改革は進んでいると回答された。議会だよりが一番の広報の根幹とされた。

今後に取り組むべき課題については、「市民の意見を聴く意見交換会の充実」で44.9%と最も高く、続いて「議員の資質向上」が44.2%。議会の見える化の推進が浮き彫りになったことから更なる情報公開の徹底を図っている。「市民の意見を聴く意見交換会の充実」では、議会報告会や地域課題懇談会を実施している。

◆議会運営サイクルについて

可児市議会の任期は、正副議長、常任委員会も申し合わせにより全て1年任期である。継続性を担保していくために独自のサイクルが生まれている。1年任期であるため、前議会の議長から必ず提言を次の議会に出している。それを受けて、議長のマニフェストや議会の課題というのを発表する。常任委員会についても、前の委員長から申送りを受けて、継続課題として委員会を引

き継ぐ。継続性が担保されていく仕組みであった。

◆予算決算審査サイクルについて

可児市議会は、決算ベースで動いている。PDCA サイクルのなかで、決算の審査が一番重要としている。決算審査は6回行っており、最後に提言（案）を取りまとめるが、そのときに、議会報告会や地域課題懇談会でいただいた意見を反映している。但し、全会一致になったものだけで、一人でも反対すると提言できない仕組みとしている。

◆政策サイクルについて

議会報告会は、予算と決算の審査後に行っている。そのほかに地域課題懇談会も随時開催している。ここで集約した意見を各常任委員会で所管事務調査に加えていく。その後に政策提言と結び付けて執行部へ政策提言していくが、総合計画などもしっかり注視しながら政策へと変えていくことが一つの政策サイクルとなる。提言したものに対しては、対応結果の報告を執行部から提出してもらう。

◆議会 BCP について

平成 28 年 12 月に議会 BCP ができあがり、実践訓練を毎年の防災訓練で行っている。防災訓練では、撮った写真を事務局に送り、災害時の議会運営委員会でこれを検証する。災害時には、災害情報携帯タブレット端末等を活用して災害現場の写真などを議会事務局に報告している。

◆常任委員会における代表質問について

平成 29 年 8 月に 1 日で 2 回の豪雨があった。夜に職員の参集が遅れたことから市の HP での災害情報の広報が遅延した。対策本部の体制に問題があり、所管する総務企画委員会が問題視して、全会一致で代表質問を 9 月定例会で行っている。常任委員会の代表質問であり重みが違い、執行部の対応も早くメールの配信サービスを HP で確認ができるようになり、地元 FM 放送への割り込み放送も補正予算で対応された。また、エリアメールがなかったことから、新たに執行部に対応していただいた。常任委員会の代表質問に効果があったものと捉えている。

◆議会報告会について

対面方式で行うと、議事を否定する話を長々とされる。このことから、グループ形式に切り替えている。議会だよりを資料にして、春と秋の予算と決算の審査の説明を行っている。これまでは、パワーポイントで説明資料を作り全体での説明であったが、現在は、全体で審査内容の報告を 10 分程行い、その後、議員 2 人に市民の方 5、6 人のグループで意見交換を行う。最後にはグループごとに発表する。係の議員からは、どのような意見が出たのか共有の時間も設けている。開催については、市内に 14 箇所公民館があり公民館単位で行っている。運営方法については、議会報告会実施会議で決める。副議長が座長になり、常任委員会の委員長、議会運営委員会の委員長、議会広報特別委員会の正副委員長で構成される。どのような意見が出たのかは、報告書を HP に掲載している。平成 29 年 11 月の参加状況は、4 会場で 117 人である。グループ形式にしたことで、参加人数を気にすることはなくなった。議会報告会の周知チラシは、議員の顔が見えるも

のとしている。毎回テーマを決めている。

◆各常任委員会で開催する懇談会について

議会基本条例に、市民参加および市民との連携など常任委員会の活動について規程をしている。ここでいただいた意見が、政策提言へ繋がっている。

◆地域課題懇談会について

可児市においても、若い世代の担い手の減少が悩みである。これまでは、学生が市の魅力を知る場がなかった。また、地域への愛着や意識の醸成も図れていない。そこで、ふるさと発展に寄与する人材を育成していくというのが、地域課題解決型キャリア教育に結びついていく。当時の可児高校の教師がキャリア教育を進めているなかで、高校生議会に繋がったもの。

地域課題懇談会は、高校生議会と区別しづらいが、基本的には地元のいろんな団体の協力を得て、テーマを設定し開催している。課題については、高校生が地元の企業を知らないということであり、もっとPRする必要があると気づかれたとのこと。

〔主な質疑〕

・議会報告会は、今後どのように運営されるのか。

⇒NPO 縁塾が、主体的な動きをしている。NPO をコーディネーター役として入れることにより、活動の継続性は担保されている。高校生議会は、議会改革特別委員会が運営しているが、NPO 縁塾に地域課題懇談会も含めて委託を考えている。

・委員会代表質問の内容について

⇒委員会代表質問の通告締切日は、一般質問より早めている。個人の一般質問でも同じような内容になると意味が無い。定例会前に、代表質問の内容について委員長が諮り、全会一致でないと質問することはできない。議会基本条例のなかで、運用基準を作っている。所管事務として研究を重ねたことを行うというのが基本。また、緊急的に発生した特別な事案を規定している。

・質問についての協議は、何回行われているのか。

⇒委員会代表質問は、総務企画委員会で1回のみ行われている。テーマが決まった後は、委員長が通告書をつくりタブレット端末で他の委員に確認してもらう方法としている。

・ワールドカフェ方式の利点について

⇒ワールドカフェ方式は、結論づけしないためいい雰囲気の話ができる。また、時間でシャッフルするので、多くの方と話ができて若い人の意見がすごく出やすい。参加者が多ければ共有は難しい。やっていくと効果はある。しかしながら、意見をどのように政策に反映していくかとなると難しい部分もある。



《所 感》

佐々木喜一 分科会長

可児市議会は、議会改革の取り組みをテーマに年間数多くの行政視察を引き受けている。受入体制については、曜日毎に振り分けた2人体制で、議員自らが対応されている。可児市議会の任期は、正・副議長、常任委員会も全て1年任期であり、全てのサイクルがしっかりと組み合っているからこそできる議会運営である。先進的な議会改革の取り組みがなされており、特に委員会代表質問等は、議会改革推進会議で取り入れるように提案したい。

議会改革の取り組みから、今後の広聴活動の方向性を確認できた研修内容であった。

《委員所感》

立身万千子 副分科会長

両市とも、議会が作った議会基本条例を真摯に検証しながら 市民と議会をどう繋げるか工夫を重ね、住みよいまちづくりをしていくための具体策を実践している。

岩倉市議会では、特に感銘を受けたことは、市民から出された陳情や請願・要望等を常任委員会で提案者に発言してもらい、議員間討議の中で、何が一致でき、何が違うのか、論点・争点をはっきりさせ、一部でも採択したら市の執行部に提言し実現させていくということ。また、「ふれあいトーク」では、議会と市民団体との共催で行なっている。中学生～30代17人と市議15人で夜2時間の「おむすびトーク」や、市内で子育て中の外国人ママパパと市議が語り合う「おだんごトーク」など、ユニークな催しをグループワークで行っている。あえてテーマを決めなかったり、市内各地域の課題を取り上げたり、必ずマスコミにも働きかけている。市民と議会とが一步一步積み上げていく必要性を改めて学んだ。

2日目の可児市議会では、住民のための議会を実現するために、議会が執行部の政策・施策に対して、広く住民の声を聴き住民の意思を集約し反映することができる仕組みが必要という趣旨の下、常任委員会と予算決算委員会の位置づけが重大と受け止めることができた。意見聴取のために各常任委員会と市内の各種団体との懇談会が行われ、議会基本条例に則って各常任委員長が代表質問をしている。その際、常任委員会で全員が一致しなければ質問のテーマには入れない。議会運営委員会では会派のみならず常任委員長が必ずメンバーになっている。また、大学の専門家によるアドバイスも取り入れつつ、県教委や学校の理解も得て、高校生による模擬市長選挙やワールドカフェなど活発に行っている。地元に残り働く人材を確保することの大切さやどんなま

ちに住み続けたいのかを語り合う大切さを実践で身に着けていた。

佐藤清春 委員

岩倉市議会では、議員全員による特別委員会での回数を重ねた協議などから、議会改革への積極姿勢と熱意が伝わってきた。また、ふれあいトーク（市民との意見交換会）が市民活動団体の主催によって実施されていることなど学ぶべき点が多かった。

可児市議会では、常任委員会による代表質問は画期的で、委員会での全会一致を前提に質問前の徹底した調査・研究と議員間自由討議を経ているため、質問に重みがあり、執行部の答弁も前向きとの説明に納得した。また、議会報告会や意見交換会をワークショップ形式で行っており、議会改革の先進事例にふれることができ、実りの多い研修であった。

大日向香輝 委員

岩倉市議会では、議会改革の議員間討議（自由な討議）を重んじ意見交換などを行っている。これにより趣旨採択や一部採択が可能となっている。広報活動では、議会ふれあいトークで、おむすびトーク・おだんごトークなどネーミングがユニークであった。市民活動団体「せいじ〜る」が窓口となり、行政区・市民活動団体を対象に議会報告会を開催している。議員が出ていない地区を重点的に対象としていた。若者、外国人ママに行政や政治、選挙など関心を高めてもらう活動が印象的であった。

可児市議会では、広報誌「議会のトビラ」とともに「議会のトビラ」動画番組も作成しケーブルテレビやユーチューブで配信している。タイトルと写真は重要と考える。毎年6月にバラ議会を開催している。花フェスタより薔薇を借用し議場装飾されるなど工夫がされていた。高校生議会や地域懇談会では、市関係職員や地元医師会、NPO 団体などと連携・協力して実施。高校生議会では、可児高等学校が実施するキャリア教育を支援する事業を実施され、平成27年には可児工業高校、東濃実業高校を加えた3校で実施されるなど取り組みの拡大も図られている。ママさん議会も開催されているなど充実した内容であった。

青山豊 委員

両市議会の取り組みにはいくつかの共通点がある。それこそが議会改革を進めるうえでのポイントと思うので列挙したい。

- ・地域の各団体との連携

岩倉市議会は「せいじ〜る」という若手主体の市民団体と共催の形でふれあいトークを行っており、可児市議会では、高校生との地域課題懇談会に医師会や商工会議所、金融協会、NPO 等と連携している。NPO は議会報告会においても重要な役割を果たしている。両方とも議会が独りよがりにならないように、うまく地域の各団体と連携している。それはつまり、地域も議会に対して関心や理解のあることの裏返しであり、「民力」が高いといえるし、そうなるように議会も努力していかなければならない。

- ・当局に対する提言力

広聴部門での各種取り組みのゴールとして、住民の意見を反映した形での当局に対する提言を行っている。特に可児市議会はそれが仕組み（サイクル）に入っており、まさに「チェックと提

言」という議会の機能をフルに行使している。

- ・住民との距離感

議会報告会等では会場を対面方式ではなく、グループトークができるレイアウトに設定している。これによって、満遍なく意見や要望を聞くことができ、参加者が気軽にモノを言える工夫がなされている。

- ・高校生との交流

地域の将来を背負って立つ高校生との積極的な交流はこの行政視察の中でも特筆すべきことである。広聴分科会としては「Y8サミット創快横手市議会」をきっかけに中学生との交流を模索しているが、可児市議会での視察で「中学生段階から議会に対する理解を深めておくことが大事」とも言われている。当市議会の方向性は間違っていない。

- ・議会一体となった姿勢

両議会を訪問して驚いたのは、議会全体で物事を成し遂げていく姿勢である。視察受け入れに関しても岩倉市議会は原則、全員が出席。可児市議会では、週ごとに議員がローテーションを組んで対応している。また、「議会一体」の姿勢は当局に対しても発揮されていて、岩倉市議会では全会一致での請願・陳情の趣旨または一部採択で強いメッセージを出し、可児市議会では委員全員の同意を条件に常任委員会での代表質問を行っている。実は岩倉市議会も可児市議会も通年議会制をとっていない。通年議会を否定しているのではなく、もはや制度として取り入れなくとも、実質的に通年議会と化している。それだけ議員はバラツキなく平均して議会活動を行っているし、住民にもそれが浸透しているのだろう。これから通年議会の議論をしていく過程において、「制度化して意識を高めていくのか」、「意識を高めることを先にして事実上の通年議会とするのか」という論点も重要になってくると思う。いずれにしろ、議会改革は議員の意識改革なくしてはあり得ない。そこをどうやって醸成していくのかが問われている。

本間利博 委員

岩倉市議会

- ・行政視察の対応を原則として議員全員で対応している。
- ・議会報告会及び意見交換会実施要綱がある。
- ・議会報告会→岩倉市議会ふれあいトーク（ショッピングセンター内等開催場所の工夫）
- ・報告会で提案された問題点を常任委員会として提言する仕組みがある。

可児市議会

- ・グループ（ワールトカフェ）方式の意見交換会は有効活用できると感じた。
- ・若い人達への取り組みとして若い世代との交流サイクルを確立している。キャリア教育等への参加も必要と感じた。
- ・予算決算委員会での自由討議を取り入れている。

どちらの議会も議員のスキルの高さを感じる。

議員研修の重要性を認識されている。

意見交換会で議会サポーターの存在が大きい。今後の意見交換会を左右するかもしれないと感じた。

以上、報告いたします。